

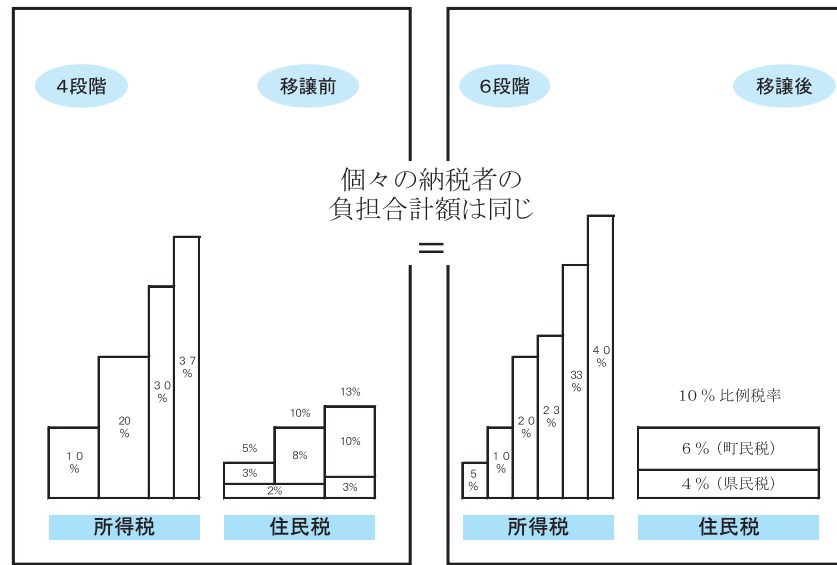
平成19年から 町・県民税の税率が変わりました

地方分権を進め、身近な地方公共団体（県・市町村）がしっかり仕事をできるようにするため、国（所得税）から地方（住民税）へ3兆円の税源が移譲されます。

このことにより、住民税（町・県民税）の所得割が3段階の税率から、一律10%に統一されました。

税源の移し変えなので、所得税と住民税を合わせると、負担額はこれまでと変わりません。（右図）

ただし、景気回復による定率減税の廃止や、皆さんの収入の増減など、別の要因により、実際の負担額は変動しますので、ご注意ください。



夫婦 + 子ども2人 の場合(年額)	税源移譲前(単位:円)			税源移譲後(単位:円)			負担増減額
	給与収入	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000	0円
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000	0円
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000	0円
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000	590,500	539,500	1,130,000	0円

夫婦 + 子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族（年齢16歳以上23歳未満の人）に該当するものとしています。一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

住宅バリアフリー改修 固定資産税が減額になります

平成19年4月1日から22年3月31日までの間に、高齢者、障害者が居住する住宅（併用住宅の場合は、住居部分が2分の1以上のもの）に一定のバリアフリー改修工事（補助金を除く自己負担分が30万円以上の改修工事）を行った場合、申告をすることにより、翌年度分のみ、その住宅（100平方メートルを限度とする）の固定資産税が3分の1減額になります。

対象家屋…平成19年1月1日以前から現存している住宅（貸家を除く）

居住者…次のいずれかの方が居住していること。
 ▷65歳以上の方▷介護保険において、要介護認定または要支援認定を受けている方▷障害者の方

対象となるバリアフリー工事
 補助金を除く自己負担額が30万円以上のもの次の改修工事に該当するもの
 ▷廊下の拡幅▷階段の勾配の緩和▷浴室の改良▷便所の改良▷手すりの取り付け▷床の段差の解消▷引き戸への取り替え▷床表面の滑り止め化

申告方法…要件に当てはまる方は、改修後3カ月以内に、税務課固定資産係に関係書類を添付の上、「バリアフリー改修に伴う住宅(減額)申告書」を提出してください。

問い合わせ先…詳細は工着手前に役場税務課までお問い合わせください。

小さくてもキラリと光るまちづくりを目指して 地域懇談会がスタート

町政と世界遺産登録に関する地域懇談会が5月16日から7月5日まで、各行政区（21会場）で開催しています。今回の懇談会は、今後のまちづくりの方向性や行財政改革の取り組み、さらには平成20年の世界遺産登録に向けた取り組みについて町長から説明を行い、地域の皆さんとの対話を通して、今後のまちづくりに

向けた課題など、町政全般についての意見交換を行っています。ご都合のつく会場で参加いただけますので、是非、当町の将来を一緒に考える機会として、皆様のご出席をお待ちしています。

問い合わせ先…総務企画課 ☎46-5578

町長説明の概要

- ◎まちづくりと財政状況
- ▷町総合計画に基づきながら、平成19年度の重点施策として、「行財政改革の推進」「産業振興への対応」など5項目を柱としてまちづくりを推進している。
- ▷特に農業の振興については、国の経営所得安定対策等大綱に基づいた各種施策について、有効に活用しながら、平泉の特色ある施策を進めていく。
- ▷税収の低迷や地方交付税の減額、町債の累積など財政状況は年々厳しくなっているが、「当面自立」の方針で町政運営を行っていく。
- ▷平成19年度は、町の自立を有効なものにするための剣が峰であり、ここ数年が財政運営の正念場であるが、町民の英知を結集してこれを乗り越え、「小さくともキラリと光るまちづくり」を施策目標として、町政を推進していく。
- ◎行財政改革
- ▷現在、5年間（平成18年度～22年度）の新しい「町行政改革大綱」と、その大綱の具体的な目標計画として「集中改革プラン」を策定し、行財政改革を推進している。
- ▷これまでも「課の統廃合」や「職員の削減」「特別職（三役）

- の給与減額」「職員の給与制度の改革」など、行財政改革に積極的に取り組んできたところである。
- ▷平成19年度以降も、歳入面では新型交付税による減額や、税収の減額が予想され、歳出面では、公債費により毎年度赤字が見込まれ、行財政改革を行わない場合、公共事業を厳選しても5年間で9億3000万の財源不足が見込まれる。
- ▷そこで「集中改革プラン」の実施により、平成22年度までの5年間で、人件費等の削減などにより5億5千万ほどの財政効果を生み出し、財政不足の圧縮に努めるが、それでも3億8000万ほどの財源不足が見込まれることから、さらなる歳入確保と行財政改革を推進していく。
- ◎世界遺産登録
- ▷昨年9月に「平泉 浄土思想を基調とする文化的景観」として国の推薦が正式に決まり、12月にはユネスコへ推薦書が提出・受理された。今年9月ごろにイコモスによる現地調査が行われ、来年7月には正式登録が決定される見込みである。
- ▷来年の世界遺産登録に向けて、より一層国や県と連携を図りながら、条件整備を遺漏なく粛々と進めていき、世界遺産登録を契機に「平泉町」のまちづくりに弾みをつけていきたい。

寄せられた主な意見、要望など

- Q 金鶏山の鉄塔問題について
- A 東北電力との協議を進めているが、相当の経費（億単位）がかかる。高圧線があるから登録にならないということはないと思うが、近い将来に移動も含めてお願いをしている。
- Q 世界遺産登録になった場合、地場産品の開発に力を入れていくべきではないか？
- A 数年前から特産品開発を町として進めているが、なかなか現実問題として難しい状況である。今年は土産品開発について、商工会を中心に取り組んでいく予定である。



- Q 厳しい財政状況の中、合併問題について、早めに地域住民に資料を提示し、今から議論をしていくべきではないか。
- A 合併したところの状況などを見極めながら、今後、合併資料をまとめ、皆さんと一緒に検討を進めていきたいと考えている。
- Q 道の駅の構想はどうなっているのか。
- A 地元負担額が大きいことなど課題はあるが、地場産品の販売など経済的効果も期待できることから、現在、最終的な検討をしている。

行政区	期 日	会 場
11	6月18日(月)	役場2階201会議室
10	6月19日(火)	祇園公民館
9	6月21日(木)	佐野公民館
8	6月22日(金)	大佐公民館
7	6月25日(月)	7区公民館
6	6月26日(火)	上平泉公民館
5	6月28日(木)	下達谷公民館
4	6月29日(金)	4区ふれあいセンター
3	7月2日(月)	3区コミュニティセンター
2	7月3日(火)	2区公民館
1	7月5日(木)	瀬原公民館

地域懇談会日程(時間:19時~20時30分)